# あなたも行田市の 登録手話通訳者になりませんか

聴覚・音声または言語機能に障害のある方に対 して、手話通訳を行う登録通訳者の選考試験を実 施します。登録後は、派遣申請に基づき手話通訳 業務を依頼します。

- ▶⊟ 時 3月18日四午前9時30分~正午
- ▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶受験資格 平成30年4月1日現在、満20歳以 上の方(学生は除く)
- ▶試験内容など

試験方法	内 容
筆記	①行田市の福祉に関する知識 ②聴覚障害者に関する知識 ③障害者福祉に関する知識 ④手話通訳に関する知識
聞き取り	手話表現 2問
読み取り	□ 述 2問
面 接	

※手話通訳士の資格を有する方、全国統一試験また は埼玉県の登録手話通訳者認定試験に合格してい る方は面接のみ行います。

▶申し込み 2月1日休から福祉課および行田市 社会福祉協議会で配布する所定の申込用紙に 必要事項を記入し、選考試験実施要領を参照 の上、2月28日(水)(必着)までに提出してくだ さい。

※選考試験実施要領と申込書の配布は、土・ 日曜日、祝日を除きます。

▶問い合わせ 同課障害福祉担当 (内線 266) または同協議会☎557-5400



## 行田市いきいき・元気サポーターに なりませんか

いきいき・元気サポーターとは、高齢者などが日常生 活で生じる困り事に対し、できる範囲で手を差し伸べて サポートする有償ボランティアです。あなたも地域の一 員として活動しませんか。

- ▶応募資格 市内在住でボランティア活動に理解と意欲 のある20歳以上の方
- ▶活動内容 部屋の掃除や片付け、買い物支援、洗濯、 見守り、外出の付き添いなど※活動する日時は、支援 を希望する方と調整の上、決定します。
- ▶謝礼 1時間500円 (行田商店共通商品券で支払い)
- ▶応募方法 高齢者福祉課で配布している登録申請書 (市ホームページからダウンロード可) に必要事項を 記入し、同課または行田市社会福祉協議会に直接提出 してください。
- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当 (内線 223)

## 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (案)に対する意見を募集します

市では、老人福祉法および介護保険法に基づき、高齢 者の生活支援事業や介護保険事業などを一体的に定めた 計画の策定(更新)を行っています。このたび、計画の素 案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を 募集します。

- ▶意見募集・閲覧期間 3月9日金まで
- ▶閲覧場所 高齢者福祉課、市政情報コーナー、南河原 支所※市ホームページから閲覧可。
- ▶提出方法 住所、氏名、電話番号を明記(様式自由)の上、 持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出 してください。【持参・郵送】 〒361-8601 行田市 本丸 2-5 行田市高齢者福祉課【FAX】564-3770 【Eメール】kourei@city.gyoda.lg.jp
- ▶**その他** 電話や□頭での受け付けはできません。
- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当 (内線 223)

「ふるさとへの恩返しの約束」「思いやりの感じられるふるさ 「あの日から見えたこと」 行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長當 行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長嘗 埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞 管内の中学生から5千225編もの応募がありました。 「日本遺産のまち行田市」 行田税務連絡協議会長賞 「タックスヘイブンと税金」 行田税務署長賞 「祖母の助け」 僕たちの責任」 ましたので紹介します。 見沼中学校2年 行田中学校3年 行田中学校3年 長野中学校2年 西中学校3年 長野中学校3年 福田 江森 福島 金野 髙野 丸 真貴 美希 直輝 銀賞 諒 「理解して分かる、忍中学校3年 行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 行田税務連絡協議会長賞 |税金に支えられて 「支えて、繋がる」 「税という救い」 「税金の実り」 税金で支え合う世の中に」 問い合わせ のまわり」 人の大事さ」 西中学校3年 埼玉中学校3年 長野中学校3年 西中学校3年 南河原中学校3年 太田中学校3年 南河原中学校2年 市内からは次の生徒たちが入賞 (自動音声案内2番を選択) 行田税務署☎55 日本の税と未来. いる無料制度 根岸 中川 中島 玲 佳 彩葵 琴音 幸 入選 15

## 福祉の仕事・保育の仕事 地域就職相談会熊谷会場

高齢者・障害者の施設や保育園で、地域を支える仕事 をしてみませんか。無資格・未経験で働ける職場もあり ます。熊谷市および近隣の福祉施設が集まる就職相談会 を開催しますので、ぜひこの機会にご参加ください。

- ▶日時 2月21日/8/正午~午後3時
- ▶場所 熊谷文化創造館さくらめいと (熊谷市拾六間 111—1)

#### ▶内容

【就職支援セミナー】正午~午後0時45分・介護職員 の体験談や福祉の求人動向、就職活動のノウハウをお 話しします。

【就職相談会】午後1時~3時・個別に仕事や求人の 内容について聞くことができます。

#### ▶参加費 無料

#### ▶その他

- 事前申し込みされた方には、「就活応援ガイドブッ ク」を贈呈します。
- 申し込みが無くても参加いただけます。
- ▶問い合わせ 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会福祉 人材センター☎048-833-8033(祝日を除く月~金 曜日の午前10時~午後5時)

## 戦没者等のご遺族の皆さんへ 第十回特別弔慰金の請求期限が 近づいています

国税庁と全国納税貯蓄組合共催の中学生の

「税についての作文」

行田税務署

平成29年度

中学生の「税についての作文」

入賞作品

戦没者等のご遺族に対する第十回特別弔慰金の受け付 けが4月2日で終了します。請求期限を過ぎると第十回 特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、まだ請求 されていない方は、お早めにご請求ください。

- ▶請求期限 4月2日(月)
- ▶支給対象者 平成27年4月1日において、公務扶助 料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、戦没者 死亡当時の遺族のうち、次の順番による先順位の一人 に支給
- ①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
- ③生計関係のあった同氏の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4) 兄弟姉妹
- ④③以外の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ⑤①~④以外の三親等内親族で一年以上生計関係の あった方
- ▶支給内容 額面 25万円、5年償還の記名国債
- ▶申し込み・問い合わせ 福祉課トータルサポート推進 担当 (内線 279)

11 2018.2 市報 ぎょうだ

10